

関川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】

資料 3

～田園と都市と一体となった流域治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、関川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和57年9月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



■河川における対策

対策内容 保倉川放水路、河道掘削、堤防整備、護岸整備、儀明川ダム 等

■流域における対策

・雨水ポンプ施設及び雨水管渠等の排水施設の整備
・利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、新潟県、上越市、東北電力(株)など)
・田んぼの高度利用(田んぼダム) 等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

・水害危険性を周知する河川の指定
・報道機関への水位及び画像情報の提供
・マイタイムライン作成の普及促進・支援
・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
・大規模水害を想定した排水計画案の検討
・小中学校における水災害教育の支援
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援
・関係機関が連携した水防実働訓練の実施
・関係機関による洪水に対するリスクの高い箇所(重要水防箇所)の共同点検の実施
・関係機関同士の情報伝達(ホットライン)の確立
・堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施 等
※今後、関係機関と連携し対策検討



※本図の浸水範囲は大臣管理区間における関川及び保倉川本川の氾濫によって生じる浸水範囲を示しており、支川等他区間の氾濫による浸水範囲は含まれていません。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

S57.9.13 関川被災状況(床上・床下浸水約7200戸)

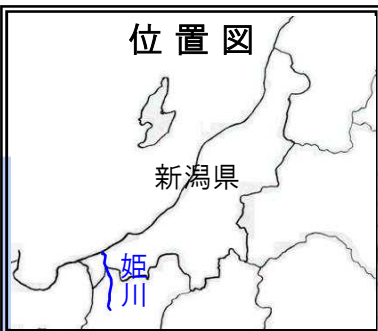
姫川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】

～流域全体で“難治の川” 姫川を治める～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、姫川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成7年7月梅雨前線と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

また、急流河川である姫川では、侵食による堤防決壊が想定されるため、侵食対策（急流河川対策）も併せて実施していく。

位置図



■河川における対策

対策内容 急流河川対策(護岸)、
河道掘削、堤防整備 等

■流域における対策

・雨水貯留施設の整備
・排水施設の整備
・霞堤の保全
・既存施設の耐水化の検討 等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

・住民や関係機関が連携した避難訓練の実施
・マイタイムライン作成の普及促進・支援
・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
・小中学校における水災害教育の支援
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援
・関係機関が連携した水防実働訓練の実施
・関係機関による洪水に対するリスクの高い箇所(重要水防箇所)の共同点検の実施
・関係機関同士の情報伝達(ホットライン)の確立
・堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施 等
※今後、関係機関と連携し対策検討

新潟県

糸魚川市



凡例

浸水想定区域(戦後最大規模に対する氾濫解析)

大臣管理区間

H7.7.11洪水 上刈地区被災状況
(床上浸水48戸、床下浸水195戸、
家屋全半壊38戸)

破堤箇所

今井橋

2.6k

※本図の浸水範囲は大臣管理区間における姫川本川の氾濫によって生じる浸水範囲を示しており、支川等他区間の氾濫による浸水範囲は含まれていません。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。